Report for Creating Peace and Happiness
Musashino University Creative Happiness Incubation
武蔵野大学しあわせ研究所通信 Vol.121
2024年6月10日発行

台湾における最高法院と同裁判官の任用・育成と補佐体制

研究員　古谷英恵

日本と台湾は歴史的に深い結びつきがありますが、近時、台湾の半導体メーカーTSMCが熊本県に工場を設置する等、日台間の経済的結びつきもますます強固となっています。そして、日台間の交流が活発化するにつれて、それに伴う紛争もますます多くなると考えられます。そのような紛争を解決するためには、台湾の法のみならず司法制度に関する知識も必要になってきますが、日本において得られる台湾の司法制度に関する情報は、日台間の国際取引の重要性に比して少ないのが現状です。さらに、台湾で民事訴訟を掌る最上級審裁判所裁判官の任用・育成とその補佐体制に関する情報は、ほとんど皆無といってもよい状態にあります。

そこで、本研究は、民事訴訟における最上級審裁判所であるところの最高法院の裁判官の任用・育成方法とその補佐体制を明らかにすることを目的として、最高法院裁判官へのインタビューや文献調査により行われました。本研究によって明らかとなったことは、主に三点です。

第一に、最高法院は民事訴訟と刑事訴訟を掌る裁判所であり、憲法訴訟は憲法法廷によって別に行われるという点です。

第二に、最高法院裁判官には大学教授や弁護士等もなることができますが、その多くは職業裁判官から任命されます。平均年齢は50歳半ばとなっており、日本の最高裁判所裁判官の平均年齢よりも10歳以上も低くなっています。そのため、在職年数はおおむね13年です。最高法院裁判官の職務には法律以外の知見も要求されるため、毎年最低40時間の研修を受けなければならないとされています（このほかに、任意による研修制度があります）。研修項目は、例えばITセキュリティやジェンダー平等など、多岐にわたっています。また、最高法院裁判官を補佐するため、1名の裁判官に対して原則1名の裁判官助理が付きます。裁判官助理は法律専門職であり、4年間の有期雇用として法学修士号保持者や弁護士有資格者などが優先的に採用されています。

第三に、最高法院の裁判官数は2023年11月時点で総計87名となっており、民事部には45名の裁判官が所属していますが、その3分の2が女性裁判官となっており、司法における女性活躍が目覚ましいということです。筆者は女性初の最高法院院長に就任した高孟焜院長に面会し、司法における女性活躍について懇談する大変貴重な機会に恵まれました。

高院長との懇談内容を含めた詳細は、拙稿「台湾における最高法院及び同裁判官の任用・育成と補佐体制―民事訴訟を中心として―」武蔵野法学 20 号をご覧ください。

世界の幸せをカタチにする。
Creating Peace & Happiness for the World
Musashino University
Musashino University Creating Happiness Incubation
武蔵野大学しあわせ研究所　電話：03-5530-7730
東京都江東区有明３－３－３　メール：mhi@musashino-u.ac.jp